

## 一般競争入札参加にあたっての注意事項

秩父市

- 1 入札者は、入札時刻に遅れないよう入札控室等に参集してください。定刻に遅れた者は辞退したものとみなします。
- 2 **入札参加資格審査申請の届出で、委任先（営業所等）の届出を行っている事業所については、一般競争入札の申請時に必ず委任状（参加申請用）の提出をしてください。**
- 3 入札者は、別に定める入札書（市指定用紙）に、会社の所在地、商号又は名称を記載して入札参加資格審査申請の届出印を押印してください。また、入札金額はアラビア数字で明確に記載し、金額の頭書に「¥」と記載してください。  
なお、代理人による入札の場合は、入札書に会社の所在地、商号又は名称を同様に記載し（会社の印は必要ありません）、代理人欄に代理人の氏名を記載し、別に定める委任状（市指定用紙）に押印してある代理人の印を押印してください。
- 4 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 5 入札書に不備がある場合は無効になることがありますので、記載内容をよく確認してください。不明な点は入札前にお問い合わせください。  
**指定用紙以外の場合、又は、内訳書の提出が必要な入札で、提出されない場合は無効となります。（ただし、第2回目の入札となった場合は、契約者のみ契約日までに監督員に提出してください。）**
- 6 郵便、電報、電話、ファクシミリ等による入札はできません。
- 7 入札保証金を納付した方は、入札日前日までに、契約課窓口証書又は納入済書を提示していただくか、若しくは入札受付時に、証書又は納入済書を提示してください。
- 8 契約締結権者本人（社長等）が入札に参加する場合、入札受付時（入札受付簿）に本人の印が必要となりますので認印等をご用意ください。また、代理人の方が入札に参加する場合、委任状を必ず入札案件ごとに提出してください。

なお、委任状（市指定用紙）及び入札書（市指定用紙）に押印した代理人の印が、入札受付時に必要になりますので、忘れずにお持ちください。

委任状（市指定用紙）は、ホームページからダウンロードしていただくか、申請時に配布したものをお使いください。

9 入札者は、一度提出した入札書の書き換え、又は撤回をすることはできません。

10 入札への参加取下げ・辞退について

【事前審査の一般競争入札の場合】

入札参加資格のある旨の確認（入札参加資格審査結果通知）を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

また、取下げ（辞退）をするときは、その旨を別紙「一般競争取下げ届又は辞退届」（市指定用紙）にて申し出てください。

（1）入札執行日前にあっては、「一般競争取下げ届又は辞退届」を『辞退届』として契約課窓口へ持参し、提出していただくか、郵送の場合は入札日前日までに契約課に届くよう送付してください。

（2）入札執行中にあっては、「一般競争取下げ届又は辞退届」を『辞退届』として入札事務局に直接提出してください。

【事後審査の一般競争入札の場合】

一般競争入札の参加申請をしたが、都合により入札に参加しない者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも取下げ（辞退）をすることができます。

また、取下げ（辞退）をするときは、その旨を「一般競争取下げ届又は辞退届」にて申し出てください。

（1）入札執行日前にあっては、「一般競争取下げ届又は辞退届」を『取下げ届』として契約課窓口へ持参し、提出していただくか、郵送の場合は入札日前日までに契約課に届くよう送付してください。

（2）入札執行中にあっては、「一般競争取下げ届又は辞退届」を『辞退届』として入札事務局に直接提出してください。

11 契約保証金（工事のみ）は、契約金額500万円以上（税込）、前払金は契約金額130万円を超えるもの（税込）が対象です。

なお、契約保証金は契約金額の10分の1以上となります。

入札の結果、契約金額が対象金額未満になった場合は、「免除」「無し」といたしますのでご了承ください。

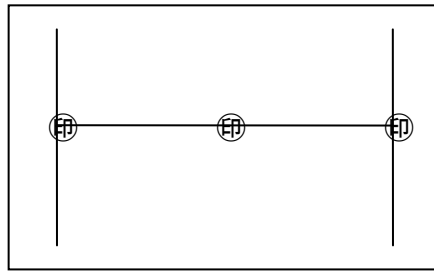
保証会社を利用される場合は、契約日（工事契約日）と保証契約日（保証会社申込日）が工事契約日以前となるよう、お手続きください。

入札用封筒様式（書式は、縦書き・横書きどちらでもかまいません。）

表

入札書
秩父市副市長〇〇〇〇様
件名 〇 〇 〇 〇
※ 所在地・商号又は名称記入

裏（封印を押印してください。）



- ・ 封印は、封筒の貼り合わせ部分とします。
- ・ 会社名等の名称入り封筒の場合は、記入不要です。
- ・ また、会社名等の記入（記載）は、表裏どちらでもかまいません。

※ 入札書の提出の順番につきましては、自席の机上にある番号の順にお願いします。

※ 当該入札に関する談合等の不正行為の事実があったことが明らかになった場合には、入札を中止・無効又は契約を解除し、公正取引委員会等の関係機関に報告いたしますので、そのようなことのない様、十分注意してください。

「入札書」が水道部長名の場合

『 秩父市水道事業  
水道部長 〇〇〇〇様 』

と記載してください。